

(宛先)
大津市長

本社(店)の住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名

誓 約 書

私は、大津市スマホ教室開催業務の入札参加申請に当たり、大津市契約規則（昭和40年規則第35号）を遵守し、信義に従い誠実に履行することを固く誓約します。また、提出した書類に虚偽又は不正がないこと及び下記の項目のいずれにも該当することを誓約するとともに、下記第4項に該当するか否かに関し、市が滋賀県警察本部に必要な照会をすることについて承諾します。

なお、申請後において、該当していないことが判明したとき及び該当しない事態になったときは、速やかに貴職宛て申し出るとともに、入札参加資格を取り消されることがあっても、何ら異議のないことを誓約します。

記

- 1 競争入札等に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- 2 市町村税、都道府県税及び国税を滞納していないこと。
- 3 営業活動に必要な許可又は認可等を得ていること。
- 4 次の各号のいずれの場合にも該当しないこと。
 - (1) 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。
 - (3) 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - (4) 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
 - (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - (6) 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

提出責任者・担当者氏名及び連絡先	
提出責任者名 ^(注)	
担 当 者 名 ^(注)	
電 話 番 号	
メールアドレス	

注) 必要に応じて確認のため連絡することがあります。